注１　別記様式第１の注１の例により記載すること。
２　別記様式第１の注２の例により記載すること。
３　核燃料物質についてのみ記載すること。
４　計量誤差による増加等を記載すること。
５　四捨五入を行ったことによる各項目の欄の数量の合計と計の欄の数量との差を記載すること。
６　期首在庫と期中増加との四捨五入を行わない数量の合計を記載すること。
７　損失については、製錬の過程において通常発生する損失を記載すること。
８　消費、計量誤差による減少等を記載すること。
９　期中減少と期末在庫との四捨五入を行わない数量の合計を記載すること。
10　期末において、製錬事業者、加工事業者、試験研究用等原子炉設置者、発電用原子炉設置者、使用済燃料貯蔵事業者、再処理事業者、廃棄事業者又は国際規制物資使用者以外の者に貯蔵を委託している場合に限り記載すること。
11　期末において運搬中のものに限り、払出しを行う者が記載すること。ただし、製錬事業者、加工事業者、試験研究用等原子炉設置者、発電用原子炉設置者、使用済燃料貯蔵事業者、再処理事業者、廃棄事業者、使用者又は国際規制物資使用者以外の者が払出しを行う場合は、受入れを行う者が記載すること。
12　当該工場又は事業所に現実に受入れた期日及び数量を基準として記載すること。
13　当該受入れが、貯蔵の受託に伴う場合はその旨を記載すること。
14　当該工場又は事業所に現実に払い出した期日及び数量を基準として記載すること。
15　輸出相手国が国際規制物資の供給当事国以外の場合は、その国名を併せて記載すること。
16　当該払出しが、貯蔵の委託に伴う場合はその旨を記載すること。
17　損失の理由については、化学処理、分析又はその他処理の別を明らかにして記載すること。

備考１　この用紙は、日本産業規格Ａ４のつづり込み式とすること。
２　総括表及び明細表は、核原料物質又は核燃料物質の区分ごと及び供給当事国ごとに欄を設けること。

別記様式第４（第48条関係）
（その１）

報告年月日	
報告番号	（注１）

核燃料物質在庫変動・受払間差異・リバッチング報告書

原子力規制委員会　殿

住所
氏名　（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第48条第３項（第７項、第８項又は第12項）の規定により、次のとおり報告します。

工場又は事業所	名称		事務上の連絡先	名称	
	所在地			所在地	
				所属部署	
				報告書の作成者の氏名	
核燃料物質計量管理区域の符号		（注２）		電話番号	
計量管理責任者の氏名				電子メールアドレス	